



港区新橋5-15-5
交通ビル

国労東日本本部

発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

2012年
9月20日
NO. 10

ダイジェスト版

支えあい笑顔で作る
明るい職場、あなたの
加入が未来へつなぐ!!

HP <http://www.e-nru.com>

「労使間の取扱いに関する協約」

改訂交渉開催される!

労組法第1条の精神に沿って

「労使対等」の協約に!

3年ぶりとなる「労使間の取扱いに関する協約」の改訂交渉が、9月20日に開催されました。

交渉では、「協約」の趣旨となる第1条の目的の条文について、労組法第1条の精神に沿って改訂することを強く求めるなど、JR発足25周年にふさわしい改善を図るよう、組合側の主張を展開しました。(詳細は業務連絡報を参照してください。)

(目的) 第1条

現行「…もって社業の発展及びこれを基礎とした労働条件の維持向上を図ることを目的とし」

組合側主張⇒労組法第1条の精神に沿って改訂すること

「企業の健全な発展と社員の労働条件の維持改善及び地位の向上を図るとともに、公共交通の社会的使命を達成することを目的とし」に変更すること

(非組合員の範囲) 第3条

組合側主張⇒人事・労務管理の重要な個人情報を取り扱い、人事考課や人事上の権限を行使しうる立場にある管理者については、非組合員である管理職等社員に限定すること

一括和解の
趣旨に沿った

改訂を!